

審査の結果の要旨

氏名 ラーマン ハイケ インザ

論文題目 Small is Beautiful?: The Role of Space in Landscape Design

A Study on the Impact of Spatial Conditions on the Design for Small Public Spaces in Tokyo

Small is Beautiful?:ランドスケープデザインにおける空間の役割について

-東京の小さな公共空間のデザインにおける空間の状態がもたらす影響についての研究-

本論文は、東京という高密な都市の構造の裏側に隠れ、多くの人に気付かれることなく、また使われずにある小さな公共空間（公園）に焦点を当て、小さな空間に秘められた可能性と意味を検証するとともに、小さな公共空間をデザインする際の新しい手法を提案することを目的としている。

本論文は、序章（1章）、2章～7章、結及び提案（第8章）から構成されている。

第1章では、1973年にE. F. Schumacherがヒューマンスケールの観点から経済の考えを主張した” Small is beautiful?” という概念を、現代の東京の空地にあてはめた場合、” Small is beautiful?” という概念は正しいかと問題提起した上で、研究の背景、目的、研究方法、論文の構成、について示している。

第2章では、ランドスケープの視点を取り込んだ空間について、専門家の事例をあげながらその特質について記述している。ランドスケープにおける空間の質を明らかにするために、専門家とのインタビューを通して「Core Properties」「Transitional Properties」「Design Properties」という3つのレベルと、さらに下位に分類されるランドスケープの空間要素を導き、設計上のテーマとタイポロジー導き出している。

第3章では、東京の小さな公共空間の具体的事例の調査・分析を行なっている。敷地の規模、境界、周辺環境などの空間条件が、小さな公共空間をどのように規定し、そこに生み出されたデザインとの相互関係について考察を加えている。

第4章では、ランドスケープの空間の質を決める要因について考察している。空間そのものではなく、意味のある場所とランドスケープその相関関係が空間にとっての最も

重要な質であり、場所の重要性を明らかにしている。また、東京の小さな公共空間の特質とデザインをあらわす6つの評価基準（spatial interaction, embracement, geographic features, composition, restorativeness, social interaction）とデザインエレメントを見出し、小さな公共空間をより良くデザインする方法について述べている。

第5章では、東京の小さな公共空間の歴史的な形成過程について述べている。

第6章では、ケーススタディとして、東京の中心部に位置する4つの区（台東区、文京区、目黒区、豊島区）に位置する小さな公共空間をとりあげ、その歴史、社会的、政策的な観点からの形成過程および利用状況等を調べ、それぞれの空間の質とデザインを、評価基準に照らし合わせて検証・分類している。

第7章では、小さな公共空間に対する新しいデザインアプローチについて9つの提案を記している。また、小さな公共空間の新たな可能性を示すキーワードとして、1) 変化の可能性、2) 個と公の流動性、3) ヴォリュームとしてのオープンスペース、4) 広い接続性、5) ブランドの創造、の5つを提示している。

第8章では、結論として、小さな公共空間の質やデザインをより良いものにする為に取り組むべき、空間、デザイン、社会的機能、政治的経済的課題について説明した上で、周囲の住人や環境を取込み、相互作用を促しながら周囲へと開かれていくことの重要性を述べている。そして柔らかな境界の在り方と質の高いデザインを併せ持つ小さな公共空間が、個性的な存在感をもって立ち現れることが、東京という都市における公共性にとって必要不可欠なことであることを示している。

以上のように本論文は、これまでデザインの対象としても、また都市における公共空間としても評価されにくかった小さな公共空間（公園）を研究対象として選び、そこに展開されているデザイン手法を具体的に調査し、空間的な特質を評価する基準を提示してみせた。その上で、新しいデザイン・アプローチの可能性を提案し、東京のような都市における公共性において、小さな公共空間の持つ潜在的な可能性を明らかにした。建築設計学の分野においてのみならず、都市計画の分野においても、大いに寄与するものである。

よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。